

システムにより被害状況等を効率的に把握・共有し、 迅速な災害応急対策を実現する

【対策】122 被害状況等の把握及び共有のための対策

対策概要：発災時の被害状況や避難情報の発令状況等を迅速に把握し、地方公共団体等と効率的に共有するためのシステムを整備する。

府省庁名：総務省

【事例】消防庁被害情報収集・共有システムの整備

- 実施主体：総務省消防庁
- 実施場所：総務省消防庁
- 事業概要：都道府県からの被害状況等の報告は、これまでメール・FAXにより行われていたことから、迅速化・効率化を図るためのシステムを整備し、令和5年4月から運用。
- 事業費：約10.3億円（令和2年度～令和3年度予算）
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）約6.7億円）
- 効果：都道府県から入手する人的・住家被害等の情報を自動収集・自動集計することができるようになることで、災害時における効果的な救助部隊の展開など、国及び地方公共団体により迅速的確な災害応急対策の実現が期待できる。

被害状況等の収集・共有の流れイメージ図

